

行政情報の発信強化を

(平成 26 年 3 月会議 一般質問)

平成 26 年 3 月 5 日

黒 田 英 世

町民の皆さんに係わる行政情報の発信強化について質問させていただきます。昨今、世界的な SNS，ソーシャルネットワークサービスの普及を背景に、素早く効率的に行政サービスを提供するための「情報インフラ」としてその活用が加速しています。政府が東日本大震災以降、防災の一手段としてインターネットの利用を自治体に求める動きも手伝い、今後、自治体と SNS のコラボレーションが一気に広がる可能性があります。また、既に多くの自治体が SNS を活用し行政情報を発信しています。

現在、津幡町では行政情報の発信手段として冊子「広報 つばた」に加えインターネットを利用したホームページで様々な行政情報について公開すると共に、その情報は日々更新されており誰でも何時でも閲覧が可能となっています。

加えて、防災・防犯情報やなどについて配信希望登録者には Eメールの無料配信を行い、YouTube を使ってイベントなどの動画を発信しています。

しかしながら、行政情報やイベント情報などの提供手段として現状のままで充分とは言い切れないのではないかと考えます。

世代、世代に対応した情報発信が必要であり、とりわけ活字離れが顕著な若い世代に向けた情報発信手段としてスマートフォンやタブレット端末などを利用した「LINE」や「ツイッター」「Face Book」などのコミュニケーションアプリに加え、動画サイトである「YouTube」を使い、これまでの行政情報の硬いイメージを払拭し、柔らかく、分りやすい文章や動画で伝えることも行政サービスの一環だと考えます。

例えば、一歳児検診の案内や各種ワクチン接種の日程など子育てに関する情報や住民健康診断の日程や各種補助制度の要領、イベント情報など日常的な情報に加え津幡町独自の定住人口促進助成制度や太陽光発電助成制度など住宅に係わる様々な制度の PR や日常生活に直結する条例の変更など、伝えたい情報を登録者にピンポイントで配信が可能となるような仕組みが必要であると考えます。

また、こういった分りやすい行政情報を全国の若い世代に発信することにより定住人口の増加促進や交流人口の増加につなげるという二次的な効果も期待できるものと考えます。

また、印刷物はデレタイムが生じますが、SNS は即時性があり災害発生時に

はとりわけ有効であります。

この点について情報推進やホームページを所管する太田企画・財政課長の答弁を求めます。

災害時の教育現場におけるリスク管理体制を強化せよ

(平成 26 年 3 月会議 一般質問)

平成 26 年 3 月 5 日

黒 田 英 世

先の 12 月会議にも質問させていただきましたが、津幡町にとって大きな影響をもたらす森本～富樫断層帯に関し、今後 30 年の間にこの断層が引き起こす地震の発生率が 8%に引き上げられたことはご案内の通りであります。

とりわけ行政面積が大きい津幡町においては自然災害に対し、他の自治体に比べ多方面にわたる危機管理に敏感であるべきで必然的に様々な局面への対応が必要だと考えます。

そこで、学校現場における災害時のリスク管理について質問させていただきます。

東日本大震災から早 3 年が経過しようとしており、この大震災において多くの子ども達が犠牲となりました。

こうした中で「釜石の奇跡」といわれた釜石市の小・中学校の全生徒 2,926 人のうち生存率は実に 99.8 パーセントであったと後日、マスコミ各社は報じております。

これは単なる偶然ではなく釜石市が 8 年前から取り組みを始めた学校現場における徹底した防災・減災に関する意識改革と防災教育に加え日常不断の訓練が功を奏した結果でありました。

これらの事実を踏まえ文部科学省は大震災後、教育現場における防災教育・防災管理について、これまでの指針や制度を抜本的に見直し、自治体に対しそれぞれ地域の実情に応じた早急な対応を求めています。石川県においても危機管理監室危機対策課においては幼稚園段階、小学校段階、中学校段階、高等学校段階とに分け、それぞれの段階ごとに防災教育の目標を定めています。

加えて、石川県教育委員会においては「石川の学校安全管理指針」そして、その補足版、さらには「石川の地震災害対応マニュアル」などで広範囲かつ細かく定めています。

そこで、これ等に加え津幡町の地域性を考慮し、町立幼稚園・小・中学校の防災教育には一般論的なマニュアルで無く、各学校の立地条件などを加味し、災害に直面した場面を想定した、真に役立つ実務的な災害時危機管理マニュアルの整備が不可欠であると考えます。

釜石市同様に校長先生をはじめとして、全ての教職員に加え児童・生徒の意識改革を可能にする実務的な防災教育の必要性を痛感します。

そこで当町の教育現場における実務的な危機管理マニュアルの整備状況に加え具体的な事柄 2 点について質問させていただきます。

一つは災害時の児童生徒の引渡しルールについてであります。

幼稚園・小・中学校など被災時における保護者への児童の引渡しや待機方法について、手順やルールを保護者との間で決めておくことが重要とされています。当町においてこれ等が明確に定められているか。

次に、災害時、児童生徒を園内、校内に待機させることを想定し、校内に飲料水や食料、救急用品などを備蓄しておくことが必要ですが、現状はどの程度、整備されているのか、その整備状況についてお尋ねします。

質問を整理すると

- ① 意識改革まで求める実際に即した教育現場における危機管理マニュアルの整備状況
- ② 災害時の児童生徒の引渡しルールの明確化
- ③ 校内に飲料水や食料、救急用品などの備蓄状況

以上の 3 つの課題について早川教育長の答弁を求めます。